

社会福祉法人健祥会を「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づき、社会福祉法人健祥会を平成31年3月1日付けで認定しました。徳島県内のくるみん認定企業は54社となりました。




認定通知書交付式を行いました



←平成31年4月26日の認定通知書交付式において、日根労働局長から認定通知書の交付を受ける社会福祉法人健祥会の中村業務執行理事（左）

社会福祉法人健祥会の取組の概要

企業名	社会福祉法人健祥会	
所在地	徳島市	
業種	医療、福祉	
労働者数	1,992人(男性629人、女性1,363人)	
計画期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日	
行動計画の目標	<p>【目標①】 妊娠中の女性職員の母性健康管理に関する資料を作成し、職員に配布し制度の周知を図る。</p> <p>【目標②】 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。</p> <p>【目標③】 平成30年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年4日以上とする。</p> <p>【目標④】 平成30年3月31日までに、所定労働時間を削減するため月1回以上のノー残業デーを設定、実施する。</p>	
目標に対する取組結果	<p>【目標①②】 平成29年11月にリーフレットを作成し、母性健康管理指導事項連絡カードと併せて職員に配布し周知した。</p> <p>【目標③】 平成29年度の年次有給休暇の一人当たりの平均取得日数は5.6日であった。</p> <p>【目標④】 平成29年10月より、各自で週1回のノー残業デーを設定する制度を導入した。</p>	
その他主な認定基準達成状況	<p>○男性の育児休業取得状況(認定基準5) 計画期間中に配偶者が出産した73名のうち2名が育児休業を取得し、13名が配偶者出産休暇制度を利用した。(取得率20%)。</p> <p>○女性の育児休業取得状況(認定基準6) 計画期間中に出産した57名のうち56名が育児休業を取得(取得率98%)。</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる育児短時間勤務制度を導入。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・ノー残業デーを導入している。 ・テレワーク勤務制度を導入している。</p>	